

設立趣意書

大井川水系では、河川の整備についての基本となるべき方針を定めた「大井川水系河川整備基本方針」が平成１８年１１月に策定され、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施するため、河川整備の目標に関する事項や河川整備の実施に関する事項を定めた「大井川水系河川整備計画」が平成２３年１０月に策定されました。

河川整備計画では、河川環境の整備と保全に関する目標として、瀬や淵、河畔林、広い砂礫の河原、河口部の砂州や湿地状の環境等による多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生、水質の改善及び流域の人々に親しまれる川づくりを行うこととしております。

人と河川との豊かなふれあいの増進に向け、河川空間とまちの空間の融合が図られた良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」の整備にあたっては、関係機関等と調整・連携し、まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に推進することとしております。

政府では、平成28年3月に新たな観光ビジョンを作成し、訪日外国人旅行者数が2020年（平成32年）に4,000万人、2030年（平成42年）に6,000万人を目指して施策を進めて行くこととしており、日本らしさ、あるいは、それぞれ地域ならではの景観、歴史、文化等を生かした取り組みが行われています。

大井川においても、沿川の観光スポットへの来訪者が増加しており、地元地域はこれを機に地域活性化や歴史、文化の継承などへの機運が高まっております。島田市では、大井川の水辺空間を活用したまちづくりを通じて、市の活性化につながる施策を展開していくため、平成28年5月に「島田市ミズベリング協議会」を設立し、取り組みを進めております。国土交通省としても環境整備事業を活用することにより賑わいのある河川空間の創出に向け、地域と連携しながら整備を進めていく方針です。

これらの状況を踏まえ、大井川の環境整備事業の新規採択に向け、中部地方整備局が作成した計画段階での評価及びその対応方針（原案）について、学識経験を有する方々などから意見を聴くことを目的に「中部地方整備局河川部大井川環境整備事業計画段階評価検討委員会」を設立します。